

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和6年1月9日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月9日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明いたします。

明日、1月10日、第57回原子力規制委員会が開催されます。

議題の1は「令和6年能登半島地震における原子力施設への影響及び対応」でございます。

1月1日及び6日に、志賀原子力発電所が所在いたします志賀町において震度6弱以上の地震が観測され、警戒本部が設置されまして情報収集に当たっております。明日の委員会では、地震における原子力施設への影響及び対応を報告する予定となっております。

志賀原子力発電所については、1号機、2号機ともに停止中でありまして、使用済核燃料プールの冷却の継続や放射線モニタリングなどは異常なく行われております。外部電源を受電する一部の変圧器に油漏れにより使用できなくなったものがございますが、ほかの系統により外部電源の受電はできておりまして、非常用発電機などの備えもあり、施設の安全は保たれている状態でございます。引き続き油漏れについての対応などの確認をするとともに、今後の対応を整理しております。こうした状況について御報告いたします。

また、原子力施設で観測された地震についても確認を行っておりますので、その内容についても報告を行います。

また、志賀原子力発電所周辺のモニタリングポストについては、発災後、一時的に20局程度データを取ることができない状態になっておりましたが、本日朝9時時点で欠測は6局まで減っております。この欠測は通信環境の影響によるところが大きいと聞いておりますが、これまで欠測中となった地点は、発電所の北側15キロより遠いものが全てございまして、15キロより近いモニタリングポストは稼働しておりますので、放射線監視体制は十分維持できているという状態でございます。

志賀原子力発電所については、先ほど申し上げたとおり、すぐに敷地外に影響の出る事象が発生するような状態ではございませんが、現在、可搬型、運ぶことのできるモニ

タリングポストの設置を行ったり、航空機モニタリングの準備をする等万全の体制を取っております。そうした状況についても御報告を予定しております。

議題の2は「原子力発電所の新規制基準適合性審査等の状況」です。

新規制基準適合性審査の進捗について報告を行う予定としております。泊発電所や浜岡発電所の津波に係る審査の進捗、敦賀発電所2号機の敷地の地質・地質構造についての審査の進捗などが説明される予定となっております。志賀原子力発電所についても、地質・地質構造についての審査を行っておりますので、その進捗も報告される予定です。

議題の3は「第62回技術情報検討会の結果概要」です。

昨年11月30日に開催されました第62回技術情報検討会の結果概要を報告いたします。

検討会では、2023年2月のトルコ・シリア地震について把握した最新知見、国内外の事故・トラブル情報45件のスクリーニングの結果、これは一次スクリーニングで全て終了し、二次スクリーニングへの移行がなかったことを報告いたします。

また、非常用ディーゼル発電機の24時間連続運転試験について、事業者の対応を聴取しておりますので、その状況を報告する予定となっております。

同日夕刻に、第58回原子力規制委員会臨時会議が開催されます。

本件はPP（核物質防護）に関するものと人事に関するものを含んでおりますので非公開で行われます。

議題の1は「原子力施設の情報システムセキュリティ対策に係る審査基準等の改正を踏まえた関西電力株式会社美浜発電所核物質防護規定の変更認可申請に対する審査結果の案の取りまとめ」です。

原子力施設の情報システムセキュリティ対策については、令和4年3月に審査基準の改定を行っております。情報システムに対する外部からのアクセスの遮断や情報システムセキュリティ計画の作成を事業者に求める変更でございます。

これに対しまして全18施設から核物質防護規定の変更認可申請が出されておまして、現在審査中でございます。今般、美浜発電所について初めて変更認可の審査案がまとまったことから、これを委員会に諮るものでございます。

議題の2は「原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の選考についての今後の進め方」でございます。

今年秋に炉安審・燃安審について多数の委員が任期満了となる予定となっております。今後の審査委員の選考の方針について、原子力規制委員会で討議をいただくという予定となっております。

「審査会合、会見などについて」の1月11日の案件です。第1217回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は杉山委員です。

議題は「中国電力株式会社島根原子力発電所第2号機の固体廃棄物処理系等の変更に係る設計及び工事の計画の審査について」でございます。

本件は2023年9月11日に申請が行われており、今回が初めての審査会合となります。事

業者から概要を聴取する予定となっております。島根2号の固体廃棄物の固体化剤の種類を、プラスチックからセメントに変更するために必要な審査を行うものでございます。発表は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—